

第一部門 〈哲学・思想に関する論文〉 奨励賞論文

「教学刷新」と銃後支援のあいだ

宮川泰生

みや がわ やす お
宮 川 泰 生 さん

[略 歴]

年 齢 36歳

住 所 石川県河北郡内灘町在住

略 歴 京都府京都市出身

慶應義塾大学文学部卒業後、同大学大学院文学研究科修士課程修了。

東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程単位取得退学。

現在、石川県公立大学法人職員。

[応募動機及びコメント]

「教学刷新」は国体明徴運動の文部行政における展開として研究されてきましたが、「宗教復興」と評された当時の社会状況を踏まえると「宗教」の視点でとらえることが重要であると考え、「宗教」が日本社会に与えた意義について一考察をまとめました。

このたび、本稿の検討事例と同じ時代を生き、同じ宗門の人間であった暁烏敏に関係する賞をいただくことができ大変嬉しく思います。研究を進める中でご指導いただいた先生や先輩、そして温かく支えてくれた家族に心から感謝しています。

はじめに

本稿の目的は、一九三〇年代半ばに課題となった「教学刷新」の宗教界における展開の検証を通して、当時の「宗教」が日本社会に与えた意義について一考察を示すことにある。「教学刷新」についてはこれまで、国体明徴運動の文部行政における展開として位置づけられてきたが、「教学刷新」が展開された同時代において東京地方裁判所検事局の思想特別研究員であった玉澤光三郎は国体明徴運動の影響について、「思想・政治・教育・宗教等凡ゆる部に亘る影響を与へて時代を著しく推進せしめた」と評価している^{三〇}。ここで留意すべきは、当時の社会状況が「宗教復興」^四と評されたように、「宗教」が社会現象として立ち現れてきたという点である^五。

「宗教復興」の現象の一つとして挙げられる新宗教の隆盛は、一九三〇年代半ばには大本教への弾圧にみられるように、その教義内容等と宗教性を帯びて高まりつつあった天皇の神格化^六との衝突を表面化させ、摘発を行った内務省警保局では従来の宗教行政の枠組みの再検討を主張^七するとともに「宗教警察」の制度構築が推進された^八。このような宗教界の動向は、寺檀制度等を通じて日本社会に根付いてきた既成宗教団体にとっても大いに関心を示すところであり、自らの教化活動の課題として受け止めた。すなわち、「宗教復興」の意義を既成宗教団体の視点から評価することは、本稿の目的を果たす上で重要な課題である^九。

本稿では、当時最大級の既成宗教団体であった真宗大谷派の動向を「宗教復興」という社会状況における「教学刷新」の一つの展開事例として位置づけ、「宗教」が日本社会にもたらした意義を考察する^{一〇}。

一 「教学刷新の御教書」

「教学刷新」の高まり

真宗大谷派において「教学刷新」が取り上げられたのは、宗門の事務を統括する宗務総長の交代を契機としている。約六年にわたり宗務総長の職にあった阿部慧水は、大谷光演前法主^{一一}の債務問題^{一二}に関する諸問題を解決したことを功績として評価された。後任の宗務総長を選任するにあたり課題とされたのが「教法の拡充」であり、新たに宗務総長に就任した関根仁應^{一三}は「教学刷新」を施政方針として掲げた。関根は宗門予算の編成にあたり「特別巡回布教費」を新たに設けたことを宗議会で報告し、宗議会閉会後には宗門の教学に関する最高諮詢機関である参教院で「布教刷新」を協議している^{一四}。すなわち、次に示す「教学刷新の御教書」は「教法の拡充」を嚆矢とした一連の施策の中で生まれたものと位置づけることができる。

「教学刷新の御教書」の発示

「教学刷新の御教書」（以下、「教書」）は、京都東本願寺にて大谷光暢法主が自ら読み上げる親読によって発表された。法主の親読は一九二九年に発布された真宗大谷派「宗憲」以来のことであり、宗門にとっての重要性がうかがえる^{一五}。

教書

予曩に法燈を継承してより已に十有余年の星霜を経たり此の間我か宗門は幾多の憂患に遭遇し宗風の宣揚意の如くならず予はその職責の重きに鑑み窃かに慚懼の念を懐けり然るに今や仏祖の冥祐と門末の懇念とに因り茲に面目一新の機運に会せり欣喜何ぞ堪へん乃ち諸員を督励して教学刷新の実を挙げ本末一致以て宗門固有の美風を顕揚せんと欲す

情々現下の国情を察するに人文日に開け治道月に進むと雖も人心或は中道の要義を失し終には危激の思潮を醸成せんとすこれ方に教家か奮

起して大に真俗二諦の宗義を宣布し以て 皇運を扶翼し国恩に酬報す
へきの秋なり

惟ふに我か宗門は宗祖聖人の教義に基き中興上人の化風を守り他力廻
向の信心に住し如来慈光の照護を喜び各々其業務にいそしみ報恩の誠
を效すに在りこの故に若し有縁の道俗にして此教旨を信奉し自らこれ
を實踐するに至らば必ずや 朝家の御為国民のために報効する所ある
可きなり因りて父祖已來継承せる相統講の旗幟を新にし一は本廟を相
統して宗門護持の基礎を固め一は法義を相統して枯渴の信念を霑し広
く門末と共に現当の慶福に浴せんとす

抑々当流聖人のすゝめまします安心の一義といふは男女老少を問はず
智愚善悪をえらはず一心一向に弥陀に帰命したてまつれば必ず遍照の
光明におさめとられまいらせて往生決定の思ひに住し無辺の光益にあ
つかりて其功德はまりなきものなりしも一期の命つきなは必ず無上
涅槃の妙果にいたらしめたまふしかれば威徳の廣大なることこの信念
に過ぐるものあるへからず

茲に遠く仏祖の冥祐を奉請し近く門末の助力に倚頼し予も亦た東西に
巡錫して以て有終の美を遂げんことを期す庶幾くは門末一同予か意を
体せんことを

昭和十一年八月十一日

「教書」の発表に続いて大谷派特別布教使協議会が開かれ、布教使に
よる「教書」の解説と「教書」の趣旨を門末に周知徹底させる「特別布
教巡回」が協議された。真宗大谷派の機関紙である『真宗』九月号は「御
教書発示特別号」とされ、特集「教学刷新の御教書を拝して」にて協議
会に出席した布教使による「教書」の解説が掲載されている。ここでは、
この解説に即して「教書」の内容を読み取りたい^{一六}。本稿の問題関心に
関わる要点は三点挙げられる。

第一は、宗教界に対する認識である。参教院委員の武田慧宏は、「近時
宗教の名を冒し、若くは宗教の名を避けつゝも如何はしき宗教行事を為
す教団が簇生すること」を最大の「国家の憂患」とし、具体名は挙げて
いないが一九三五年十二月に摘発された大本教などの新宗教の隆盛を念
頭に置いた懸念を述べている。第二は、第一で示した宗教界の状況への
真宗大谷派の対応である。武田は「浄土真宗真俗二諦」^{一七}の宗義を弘く宣
布」することが必要であるとしている。宗議会議長の為郷世淳は「教学
刷新が即ち相統講の刷新」と位置づけ、単なる募財組織と思われがちで
あった相統講^{一八}を、教学を支える母体であるとの認識に改めるべきと主
張している。第三は、法主の全国巡化^{一九}の発表である。法主が自ら全国
各地に布教に向かうということは、「教書」の趣旨を全国の門信徒に鮮烈
に伝えることを意図していたと言える。

以上の三点からうかがえる「教書」発表の意義は、宗教界の混乱を社
会問題として自らに突きつけられた課題とし、法主の全国巡化により門
信徒組織の強化を図ることにあつたと言える。

二 全国巡化

各地の準備

全国巡化を実施するにあたり、一九三六年十一月十七日、真宗大谷派
本山内に臨時御巡化事務局が設置された。事務局には全国の寺院や門信
徒からの立寄り希望が寄せられ、事務局で決定された日程は真宗大谷派
の機関誌である『真宗』や、宗教専門紙の『中外日報』『文化時報』、巡
化先の地方新聞等に掲載された。法主の全国巡化は大谷光演前法主の法
主襲職に際して行われて以来約三十年ぶりのことであり宗門内は沸き
立った。一九三七年三月一日から一五日の巡化予定が発表された九州地
方では、帰敬式^{二〇}の受式を願ひ出た者が三万五千人を超えたという^{二一}。

一方、巡化を迎える側は様々な歓迎行事や記念事業を企画した。都市部の巡化予定地では記念講演会が開催され、この時期に巡化が行われることとの意義などが論じられた。茨城県の願入寺では任職夫人の大綱綱子が、幕末の天狗党の乱に伴う戦鬪で焼失した本堂を再建するため全国を行脚して寄付金を募る本堂再建運動を展開していたが、法主の巡化を一つの区切りととらえ、境内の整備と婦人の修養^三を目的として掲げた願入寺仏教婦人会の会員募集に取組み始めた。願入寺の取組は一九三六年十二月三日の法主巡化における本堂再建の起工式と願入寺仏教婦人会の発会式の開催に至った。巡化を契機とした寺院の整備は、願入寺のほか青森県蓮心寺での入仏式や、宮城県長安寺、樺太別院での仏教婦人会の結成などが挙げられる。

これらの歓迎行事や記念事業を通して本山へ要望を示す動きもあった。東京教区では為郷世淳が率いる関東興教連盟が、関東を真宗発祥の地であると声高に主張し、東京での教学施設の設置と、本願寺第二世で関東地方での布教に功績のあった如信の廟所の修築を要望している^{三〇}。

全国巡化の特徴

全国巡化は一九三六年十一月から三十七年八月にかけて行われ、門信徒数の多い地域^{三四}に比較的多くの日程を割きつつも、巡化先は樺太から鹿児島までの全国各地に及んでいる(表① 全国巡化 日程・訪問地一覧^{参照})。

全国巡化の形態において特筆すべきことに、法主の夫人である大谷智子裏方がほぼ全ての日程に同行していることが挙げられる。大谷智子裏方は久邇宮家出身で香淳皇后の妹である。そのため門信徒は「皇后陛下の御令妹」「法の母様」という視線を向けた。すなわち、親鸞の「血脈」であり天皇の近親者である二重の関わりで、法主の全国巡化は門信徒だけでなく広く一般社会から崇敬のまなざしを受けるものであった。

巡化での訪問地と行動は、都市部と郡部で大きく異なる。都市部では概して、県庁、市役所などの行政機関、陸軍、軍病院、刑務所を訪問し、別院など比較的規模の大きな寺院で読経、親教、帰敬式、裏方の訓示を行い、県知事や市長、産業界・学界における地元の名士を招いた歓迎会、という形態が一般的である。一方、郡部では個別の寺院やその檀家総代など有力門信徒邸を訪問し、読経、親教、帰敬式、裏方の訓示を行っている。

これらの巡化は、活動内容で大きく二つに分類できる。第一は、寺院や有力門信徒邸への訪問である。門信徒は法主の読経や親教、裏方の訓示を聞き、帰敬式を受け、相続講金を納めた。立寄り先の寺院やその沿道は「生き仏の慈光を拝せんとする信徒群集」「街路は近郷近在より蝟集した信徒達で身動きならぬ雑踏」^{三五}となり、帰敬式は「数千の信徒が参集し随喜の涙にくれて口々に『南無阿弥陀仏々々々』の称名を唱えてゐる」^{三六}状況であった。一九三七年四月一九日から二十日に訪問した富山では帰敬式を受けた者が三千名を超え、加藤金次郎の五百口五千元をはじめ大口の相続講加入が相次いだ^{三七}。

第二は、真宗大谷派としての姿勢を宗門内だけでなく、広く一般社会を対象とした活動である。法主、裏方が演壇に立った講演はラジオで放送され、門信徒に限らず広く一般に耳にされたものもある。軍隊や病院、青少年保護施設などへの慰問、刑務所での教誨なども行っている。学校では主に裏方が、生徒のほか国防婦人会や愛国婦人会、女子青年会などの婦人組織に対し訓示を述べている。裏方の学校訪問は、法主が寺院で数時間に及ぶ帰敬式を行っている間に行われていることが多い。

巡化先の盛況

巡化先に門信徒たちが大挙して集まることは、地域の日常生活に大きな影響を与えるものであった。一九三七年五月十三、十四日の青森市寺

町の蓮心寺への巡化では、県内全域から門信徒が訪れることが予想され、臨時列車が増発された。十三日に参詣した門信徒は一万人を超え、特に郡部からは七千を超える門信徒が参詣し旅館は大入り満員となる盛況となった。寺町では各戸毎に日章旗を掲げ、街灯には紅白の幔幕が張り巡らされ、蓮心寺付近には飲食店の出店が出揃い、青森市近來にない賑わいであったという^{二八}。

多数の門信徒が参詣に訪れることは商機でもあった。立寄り先の近辺では、本願寺の了解を得ていない者が数年前に撮影された法主と裏方の写真を巡化記念写真のように複製して販売していることに對し、本山監正課が販売元に警告するとともに各教務所に対策を講ずるよう指示した旨が報じられている^{二九}。

このような各地の盛況について、巡化を行った側はどのようなにとらえていたか。一九三六年十二月十七日から二十三日にかけて行われた愛知県下の巡化において随行長であった古賀制以智は次のように語っている^{三〇}。

随行して廻つて最も率直に感じた事は、やはり真宗王国として永い間培われて来た真宗の信仰が各層に深く浸潤して居る事で之は予想以上であつた、それがどうして判るか云へば御立寄りの寺院並に沿道に堵列して居る門信徒は、唯老人が肩衣をかけて拝んで居ると云ふ風景ばかりでなく、娘、青年、子供が多く或村では小学校の校長が児童を連れて並んで居る、而も手には珠数がかゝつて居る、之は三年や四年の間に培はれた信仰ではない、一部落総動員でお出迎へする所が多く沿道各所に駐車場が設けられ遠近の門信徒がそこに集つて送迎して居たが、その駐車場が一週間に百二十余ヶ所に及んでゐた、雨に濡れ乍ら一時間も二時間も僅か一分か二分の駐車を待つその姿、又お泊りになる寺院には三百四百の門徒が本堂に通夜し晨朝のお勤めをすまして

帰る有様など全く真宗王国を如実に現はすものである、又この地方の産業は非常に旺んで大小の工場の経営者の多くは大谷派の門徒である事実を知つたが将来斯うした産業的面に宗教心の開発を期すべく大いに力を致さねばならぬ事を痛感した。

然し乍らこの間宗門僧侶——末寺住職の現状を見る時聊か形式化され習慣化されたものがないでもなかつた、もつともつと時代にめざめ時代を認識して宗門興隆に奮起していただきたい、単に台下が御巡化遊ばされただけで宗門の興隆、教学の刷新が達成されるわけのものではない、結局は寺院が単位である、寺院住職の奮起を待たなければ宗門の興隆も何も出来ないことを知つて頂きたいのである云々

古賀の感想からは、宗門運営の中枢にいた者が抱く現状と課題が如実にかがえる。法主を出迎える信徒たちの光景を目の当たりにし、長年にわたり培われてきた根強い「信仰」の表れとして評価している。しかし同時に、法主の巡化だけで「宗門の興隆」及び「教学の刷新」は達成されないとし、巡化後の寺院の活動こそが重要であると主張している。

同様の主張は宗門の内外からなされ^{三一}、真宗大谷派は法主の「親言」及び「同朋箴規」を發表し、「教学刷新」の具体化と実践を促した^{三二}。

三 同信報国運動

日中戦争の勃発

「教書」の趣旨を法主の身を以つて示す全国巡化であつたが、北海道の巡化の直前の一九三七年七月七日に勃発した日中戦争は巡化の様相を変容させた。法主は自ら進んで出征軍人に対する帰敬式を行うことを申し出るなど、「国論統一」「銃後支援」を呼びかけた^{三三}。一九三七年八月一、二日に訪問した旭川別院での門末大会では、次のような「宣言」及

び「決議」が採択された^{三四}。

宣言

東洋永遠の平和を確保し世界文化の向上発展を期するは我が帝国の国是にして之亦我が浄土真宗本来の使命に外ならず、我が同朋夙に隣邦の情諒を荷負して多年の隱忍を経るにも拘らず、帝国の真意常に歪曲せられ今や北支事變の勃発を見るの止むなきに至れり我同朋宜しく一致協力して國際正義を明かにし皇運を扶翼し奉るの覚悟あるを要す、我等幸ひに二諦相依の宗風を汲めり須らく王法為本の本旨を發揮し帝國政府の意図を体認し、同信報國以て尽忠の赤誠を致さざるべからず、時恰も法主台下軍都旭川に巡錫を止め給ふ茲に門末大会を開催し真宗教徒の帰趣を闡明し以て台下の御意志に副ひ奉らん事を期す

決議

- 一、吾等は國論の統一を図り國民の奮起を促さんことを期す
- 一、吾等は宗祖の大訓に基き同信報國以て銃後の護りを全ふせんことを期す

昭和十二年八月二日

旭川門末一同

巡化に参集した門信徒は採択を通して、「俗諦」教義である「王法為本の本旨を發揮」し國家に尽すことを表明した。同様の「宣言」及び「決議」は、全国巡化を締め括る浅草別院での門末大会でも採択された^{三五}。門信徒からの献金の様相も変容している。財を成した門信徒が法主の親教に感激し国防費を献納したと報じられるなど^{三六}、法主から直接教えを受けた「信仰」の高まりと、国防費の献金に現れる銃後支援熱の高まりが重なり合う状況をうかがうことができる。

銃後支援体制の形成

巡化はさらに「江州・美濃・伊勢・遠江を終へて遠く上海へといふ御旅程」^{三七}が予定されていたようであるが、正式には発表されておらず現には至っていない。北海道巡化に随行長として同行していた関根宗務総長は、札幌での予定を終えた後、急ぎ京都の本山へ戻り、各地の宗務所が担当する国策協力に関する事務を本山で一元的に執行する臨時奨義事務局を開設した^{三八}。さらに同年九月には、法主が「親言」を親読により発表するとともにその趣旨が「同信報國運動の趣意」にて解説され、「思想統整運動」^{三九}「銃後後援運動」を目的に掲げて各地の宗務所を通して全ての門末を組織する「大谷派同信報國運動委員会規則」が定められた^{三九}。

親言

予曩ニ全国ノ巡錫ヲ企テ聊カ先徳行化ノ跡ヲ追ヒ益々宗風ヲ顕揚シ皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ期シタルノ時突如支那事變ノ發生ニ会シ更ニ臨時議會ノ開院式ニ当リテハ畏クモ帝國ノ嚮フ所ヲ明カニシ國民ノ進ム可キ道ヲ示シ給ヘル
勅語ヲ賜リタルヲ拝ス 聖慮深遠東亜ノ安定ヲ御軫念アラセラル、コト洵ニ恐懼感激ノ至リニ堪ヘサルナリ
惟フニ東洋平和ノ確保ト人類文化ノ完成トハ帝國一貫ノ國是ニシテ隣邦支那ニ之カ提携協力ヲ求ムルヤ久矣然ルニ彼ハ帝國ノ真意ヲ解セス排日抗日ヲ以テ國策トシ遂ニ今次ノ事變ヲ惹起スルニ至レリ遺憾ニ過ルハナシ
抑々世尊一代ノ教説ハ成就衆生淨仏国土ノ顯現ニ結歸シ佛陀大悲ノ方便ハ摂受折伏ノ妙用ニ至極ス今ヤ 皇軍ハ折伏ノ利劍ヲ執ツテ起ツ固ヨリ平和建設ノ方便ナリ國民齋シク奮然蹶起シテ忠誠公ニ奉シ和協心ヲ一ツニシ其ノ目的ノ貫徹ニ邁進スヘキハ勿論殊ニ王法為本ヲ旨トス

ル我力浄土真宗ニ流レヲ酌ム者ハ 朝家ノ御為國民ノ為ニ念仏ヲ申シ
アハセタマヒサフラハメデタフサフラフヘシトノ祖訓ヲ恪守シ金剛
不壞ノ信ヲ同フシテ 皇恩國恩ニ酬報スルノ至誠ヲ抽キンツヘキナリ
庶幾クハ諸員予力意ヲ體シ普ク之ヲ門末縉素ニ伝ヘ自他共ニ其ノ本文
ヲ竭サンコトヲ

昭和十二年九月十一日

同信報國運動の趣意

- 一。東洋永遠の平和を確保し、人類文化の完成を期するは、我が帝國不変の國是にして、斯の大目的達成の爲め隣邦支那の覺醒を促し、之が提携を求むること切実に、隱忍自重既に多年に及べり。
- 二。支那は泰西近代文化の病弊たる主我鬭争の邪見に陥り、東洋思想の精華を滅却して、自個崩壞の一路を辿りつゝ敢て帝國の眞意を歪曲し、排日抗日を高調して、遂に今次の事變を惹起するに至れり。
- 三。仏陀大悲の方便に授受拆伏の二門あるは、自利々他円満の妙境を具現せんとする仏意なり。今や帝國が拆伏の利劍を執つて起てるは、固より平和建設の方便なり。断じて支那民族を憎悪する報復に非ず。
- 四。皇軍既に起てり。王法為本を本旨とする我が浄土真宗の教徒は、報恩の赤誠を以て 護國奉公の一途に邁進すべく、仮令、戦火熄むと雖、東洋指導の大任弥重し、國民たるもの益堅忍持久の大覺悟あるを要す。
- 五。斯の堅忍持久の大覺悟は、正しく己を捨て、無碍の大道に帰する金剛不壞の信念によつてのみ成就するを得べく、全國民が此の信を同ふして國に報ずること、即ち國民精神總動員の要諦なり。

ここで注目すべきは、「教書」及び「同信報國運動」に共通している真宗大谷派の自他認識と行動である。「教書」を発表するに至った大きな要

因の一つは、「危激ノ思潮」に対する教化団体としての社会的責務の自覚である。一方、「同信報國運動」では「親言」において「東洋平和ノ確保ト人類文化ノ完成トハ帝國一貫ノ國是」を理解しない中国に対抗することから國策への協力を強く呼びかけている。「教書」及び「同信報國運動」において國策支援体制及び対抗する相手に違いはあるものの、対立構造における自他認識を背景とした國策協力の姿勢では共通している。

地方寺院での展開

日中戦争の勃発は、「教学刷新」の具体化としての地方寺院の活動にも影響を与えた。茨城県の願入寺では、法主の巡化を契機に結成した仏教婦人会が活動方針を「仏教婦人会略則」（註二参照）にて示しており、活動内容は①総会、例会、座談会、②報恩事業、③会員死亡関係に分類できる（表② 願入寺 本堂再建運動・仏教婦人会 活動一覽参照）。総会では、講師を招いた講演会に加えて余興や福引なども行われ、児童らも参加する新たな地域社会のイベントとなったが、「表②」からは、日中戦争勃発後の活動の多くが、地域社会における銃後支援活動であったことがうかがえる。仏教婦人会会員や任職夫人は活動方針として「銃後の守り」を掲げ、近隣各所への「講演巡廻」^四や軍人病院への慰問、本山及び町役場への慰問袋の献納など具体的な支援活動を行った。

本堂再建運動は起工式の後も募材活動が進められ、再建運動当初において真宗大谷派宗門関係者が名を連ねていた後援会組織は、茨城県会議長を發起人として茨城県知事や衆議院議員等が役員となり茨城県内外の賛助を得る組織に拡大した。組織拡大の背景は、願入寺の位置づけの変化からもうかがえる。すなわち、当初は主に本願寺第二世の如信の由緒にある寺院という宗門に関わる位置づけのみを強調していたが、日中戦争勃発後は後醍醐天皇の勅願所で徳川光圀の保護を受けた由緒ある寺院であることも明確に主張している^四。本堂再建運動は一九三九年四月九

日に上棟式が挙行され、上棟式と併せて「精神総動員大講演会」や翌年四月十五日には仏教婦人会総会と併せて「皇紀二千六百年記念大講演会」が開催された。日中戦争勃発後の仏教婦人会と本堂再建運動の展開からは、願入寺が地域社会における銃後支援と国体イデオロギーを宣揚する場として機能し始めていたことがうかがえる。

既成宗教としての社会的責務の自覚を促す「教書」の発表と法主の巡化は、願入寺においては地域社会における修養団体としての仏教婦人会の結成と本堂再建運動の進展として受容された。重要なことは、仏教婦人会の活動と本堂再建運動の進展には地域社会の支援を得ることが不可欠であった点である。地域社会に根ざして支援を得ることは、日中戦争勃発後の銃後支援熱が高まる状況においては、銃後支援体制の一翼に組み込まれることとなった。すなわち、仏教婦人会の活動と本堂再建運動は、時局を反映した地域社会の動向と密接に関わりあいながら活動内容が規定された。以上のことから、真宗大谷派とその門末寺院にとつての「戦時」体制は、「教学刷新」をめぐる動向を契機として形成が進んだと位置づけることができよう。

おわりに

「宗教復興」を背景とした「教学刷新」の展開事例として真宗大谷派の動向を概観してきたが、本稿を結ぶにあたり、冒頭で掲げた本稿の目的について考察をまとめたい。

真宗大谷派は「教学刷新」を掲げ、親鸞の「血脈」を継承するとされた法主を前面に押し出した活動を展開した。法主は「教書」を発表し、宗教界の混乱という社会問題に対して公認の教化団体として自らの社会的責務を表明する全国巡化に向かった。各地で熱烈な歓迎を受けた巡化は、門信徒の「信仰」と組織の力を可視化させた。

注意しなければならないことは、真宗大谷派の活動が親鸞の「血脈」を絶対的に肯定する独自の「信仰」に基づきつつも^{四二}、宗門外の社会にも受け入れられたという点である。既成宗教として地域社会に根付いていた点と、香淳皇后の妹である裏方を同伴することで崇敬の視線を集めることにより、真宗大谷派は教化団体としての存在意義を広く社会に示した。

法主の全国巡化に象徴される真宗大谷派の「教学刷新」は、その具体化として寺院を中心とした活動の機運を高めるものであったが、それは折から勃発した日中戦争により図らずも銃後支援を担う組織の基盤となり、根付いてきた地域社会に受容されつつ活動の方向性が定まっていた。以上のことから、「宗教復興」と評された当時の「宗教」は、日本社会に根付いてきた既成宗教団体に対して、教化団体としての社会的責務への意識と門信徒の「信仰」を高め、寺院を中心とした社会活動の実践に取り組ませたという意義があったが、それは日中戦争の勃発を契機に高まった銃後支援熱と親和性を持ちながら銃後支援体制の形成に展開したと言えよう。

【註】

一 「宗教」という言葉は、religion の訳語として誕生した近代西洋文明の概念であり、誕生の背景には「教」などで表される概念化された信念体系であるビリーフとしての系統と、「宗門」などで表される言語化されない慣習的行為などを表すプラクティスとしての系統の二つの系統の言葉があった。近代知としての「宗教」の定着に際して注意すべきは、ビリーフをプラクティスの上位に置き、明確な教義体系を持たない諸宗教が劣等な宗教とみなされた点である（磯前順一「近代における『宗教』概念の形成過程」『岩波講座 近代日本の文化史』近代知の成立」一六

五―一七六頁、岩波書店、二〇〇二年)。しかしこのような宗教概念はポストモダンの立場から問い直され、西洋中心主義的な言説では蔽い尽くせない空間に光を当てようとしている(磯前順一「宗教研究とポストコロナル状況」磯前順一・タラル・アサド編『宗教を語りなおす』一〇頁、岩波書店、二〇〇一年)。その方法の一つとしてウィルフレッド・カントウエル・スミスは個人の内的状態である「信仰」という語を用いることを提案している(タラル・アサド「比較宗教学の古典を読む」前掲『宗教を語りなおす』二五―二九頁、磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜』一一九頁、岩波書店、二〇〇三年)。

二 教育行政の視点からは、寺崎昌男編『近代日本における知の配分と国民統合』第一法規出版、一九九四年、荻野富士夫『戦前文部省の治安機能』校倉書房、二〇〇七年などの研究が挙げられる。

三 玉澤光三郎「所謂『天皇機関説』を契機とする国体明徴運動」二五〇頁(司法省刑事局篇『思想研究資料』特輯第七二号、一九四〇年一月)

四 「宗教復興」の現象としては、新宗教の急激な教勢の拡大やラジオ放送での友松円諦などの仏教聖典講義の爆発的人気などが挙げられる。「宗教復興」と評される社会状況を生んだ背景として孝本貢は、社会的アノミーな状況が深まる中で近代的自我の確立を志向する大正教養主義が大衆的求道志向の高揚をもたらしたと分析している(孝本貢「大正・昭和期の国家・既成仏教教団・宗教運動」『論集日本仏教史(九)』大正・昭和時代』一九二九頁、雄山閣出版、一九八八年)。

五 昭和戦前期の思想的特徴である超国家主義について橋川文三は、「一人間の幸福の探求上にあらわれた思想上の一変種であった」と評し(橋川文三『昭和維新史論』一六頁、ちくま学芸文庫、二〇〇七年)、筒井清忠は超国家主義の捉え方について「政治的なものというより宗教的なものとして見た方が正しいと思う」と述べている(筒井清忠『大正デモクラシー』から『昭和軍国主義』へ)『近代日本文化論Ⅰ 近代日本への視

角』三三頁、岩波書店、一九九九年)。

六 副田義也は、政府が公認する見解で天皇が神となるのは天皇機関説の否定からとし、一九九七年三月に刊行された『国体の本義』は国体概念を第一義的に神話的・宗教的なものに転化させたと位置づけている(副田義也『教育勅語の社会史』二七〇―二八二頁、有信堂高文社、一九九七年)。

七 内務省警保局事務官として第二次大本教事件を担当した永野若松は「宗教警察」を構想し、その目的を「宗教の反社会思想行動並に行動を予防制圧」として、取締りは個々の宗教の具体的行動(「国体の擁護と不敬思想の撲滅」、「人心惑乱行為の禁圧」、「医療妨害行為の禁遏」、「財物搾取行為に対する制圧」、「風俗壊乱的行為の禁遏」)によって決定し、公認宗教団体(文部省宗教局所管)か非公認宗教団体(内務省警保局所管)で区別しないと述べ、従来の宗教行政の課題を指摘するとともに内務省所管領域の拡大を主張している(永野若松「宗教警察に就て」『警察協会雑誌』四三四号、一九三六年)。

八 渡辺治「ファシズム期の宗教統制」(東京大学社会科学研究所編『戦時日本の法体制』、一九七三年)、荻野富士夫『特高警察体制史』三二四―三二八頁、せきた書房、一九八八年

九 「宗教復興」は教団の枠を超えたものであり伝統的な寺院は疎外されていたと評される(前掲孝本「大正・昭和期の国家・既成仏教教団・宗教運動」、大谷栄一「昭和初期日本の仏教ブーム」『現代宗教二〇〇五』二三五頁、東京堂出版、二〇〇五年)。

一〇 既成宗教では「教学刷新」の名目で行われた仏教教学の歪曲が明らかにされている(中野教篤『講座 近代日本と仏教六 戦時下の仏教』一九―二五頁、国書刊行会、一九七七年)。

一一 法主とは宗祖親鸞の子孫である「血統」と、教えである「法統」を継承する「血脈」を備えるとされた人物である。近世における法主について

有元正雄は、「『如来の御代官』と称し、巨大な権威をもった世襲カリスマい生き仏」と位置づけている（有元正雄『近世日本の宗教社会史』三七九頁、吉川弘文館、二〇〇二年）。

二 本願寺第二十三世であった大谷光演は、寺院・門信徒組織からの寄付に頼る教団財政を不安視し、中国渤海湾付近の綿花栽培用の土地購入や北海道の炭鉱経営などへの投機事業を行なったが、事業は失敗し二百万円に及ぶ負債を抱えた（柏原祐泉『真宗史仏教史の研究Ⅲ〔近代篇〕』一五九―一六〇頁、平楽寺書店、二〇〇〇年）。

三 関根仁應氏に関する史料として『関根仁應日誌』がある。（新潟県新発田市長徳寺蔵）

四 一連の動向は『中外日報』及び真宗大谷派の機関誌である『真宗』を参照（『財的基礎確立の今日尚残る教法拡充の使命』『中外日報』一九三六年五月十二日、「前内局の手が及ばぬ教学両方面に努力」『中外日報』一九三六年五月四日、「布教刷新」を大眼目に大派参教院総会」『中外日報』一九三六年七月七日、「参教院会議」『真宗』真宗大谷派教務所、一九三六年八月）。

五 「教書」、廣陵了賢「東西を走り巡りて云ひたき事なり」『真宗』一九三六年九月

六 武田慧宏「吾等は何を為すべきか」、為郷世淳「蓮生坊東下りにあやかりて」、河崎顕了「本廟相続と法義相続」『真宗』一九三六年九月

七 「真俗二諦」とは、阿弥陀仏を信仰して浄土に往生する超世間的教法である「真諦」と、国法を遵守し人道を履行し罪悪を慎む旨を教える世間的教法である「俗諦」が「相依」の関係、すなわち真諦の信仰が「俗諦」の実践を賛助し、俗諦の実践は真諦教義の宣伝を賛助する関係にあるとする真宗教義である（『真宗大辞典』真宗大辞典刊行会、一九三六年）。

一八 一九一一年九月に定められた「相続講則」では、「第二条 本講ハ本廟護持ノ基礎ヲ確立シ教学ノ振興ヲ企図セシムルヲ以テ目的トス」「第十

条 真宗大谷派ニ属スル僧侶並門信徒ハ必ず本講ニ加入スルモノトス」第十四条 講金ハ一口一箇年金壹円トス但シ十箇年分即納ノ場合ハ二割減トス」と定められている（『大谷派達令類纂』四九六―四九七頁、真宗大谷派宗務所文書課、一九三七年）。

一九 法主の地方への教化活動に関する研究には、奈倉哲三『真宗信仰の思想史的研究』（校倉書房、一九九〇年）、有元正雄『真宗の宗教社会史』（吉川弘文館、一九九五年）、奈良本辰也・百瀬明治『明治維新の本願寺』（河出書房新社、一九八七年）、原武史『可視化された帝国』（みすず書房、二〇〇一年）などがある。奈倉は一八二三年に越後で東本願寺法主達如を迎えた門信徒が法主から御剃髪（帰敬式）を受けるために家財等まで売り払い群集して参詣する真宗門信徒の動向を描き、原は上記の研究をもとに明治初期の巡幸と法主の巡教を比較し、天皇と法主を「民族的生き神」で「並立するカリスマ」と位置づけている（前掲『可視化された帝国』四五―六七頁）。

二〇 一九二九年一月に発布された「真宗大谷派宗憲」では「第十一条 帰敬式ハ本宗帰向ノ誠ヲ表スル儀式トス」とされ、受式における礼金は一名につき一円と定められている（前掲『大谷派達令類纂』六頁、六二―二頁）。

二一 「帰敬式願出の信徒 三万五千を突破」『中外日報』一九三六年九月二十二日

二二 願入寺仏教婦人会及び本堂再建運動の記録として『願入寺仏教婦人会創立以来覚書』、『昭和十一年十二月起 記録』が願入寺に所蔵されている。「仏教婦人会略則」（『昭和十一年十二月起 記録』）には、仏教婦人会の結成目的と活動方針が示されている。

仏教婦人会略則

一、本部 願入寺内ニ置ク

一、目的 家庭の中堅タル仏教婦人会ノ組織ニヨリ大乘仏教精神の養育ニヨリ社会浄化ヲ根本トスル

一、事業 イ 年二季総会ヲ開ク

ロ 例会ハソノ都度開ク

ハ 総会并例会毎ニ講師ヲ招聘スル

ニ 坊守不恙ナガラ今日迄ノ体験ヲ以テ会ノ全責任ヲ追ヒ會員ノ薫育ニ当ル

ホ 座談会

ヘ 報恩事業はソノ都度生レテ行クヲ期スル

ト 会員死亡ノ節ハ本部ヨリ正旗ヲ奉ジ哀悼ノ意ヲ表スル

チ 会員死亡者ニ対シテハ年二期ノ総会毎ニ追悼法会ヲ営ム

一、役員 総裁 会長 副会長 監事長 監事 理事 会計顧問 会計常務 常務員

一、会員ノ本分

イ 春秋二季ノ総会ニハ万難ヲ排シ会員章ヲ佩用出席スル

ロ 会員は会費毎月金五錢を納入スル

一、宣言 イ 家庭ノ中堅タル女子ハ宗派ヲ問ハズ挙ゲテ之ニ参加スル

ロ 春秋二季ノ総会ニハ必ず出席スル

ハ 大乘仏教ノ教旨ニ基キ金剛不壞ノ大信念ヲ樹立スル

ニ 仏教婦人会ノ使命ヲ忘レヌ

ホ 仏教ノ使命ハ実社会ノ実動ニアリ

ヘ 今回法主台下并御裏方御待請ニ一千名ノ連名を期シソノ上広く発展セシメテ会員ノ加盟并趣旨ノ徹底ヲ期スル

以上

二三 「荒廢の如信廟を護れ」「これを捨てて生きた教学なし」「中外日報」

一九三六年八月二十三日、関東興教連盟の主張は法主の東京巡化の後、

一九三七年四月に開かれた東京教区門末大会で「東京教区の教学刷新

案」を提示している。

二四 文部省宗教局の統計（昭和十年末）によると、真宗大谷派門信徒数の上

位一〇道府県は順に、愛知県、石川県、新潟県、岐阜県、富山県、福岡県、大阪府、滋賀県、大分県、北海道である。

二五 「上越空前の法要 高田別院に厳修」『新潟新聞』一九三七年四月二十

四日

二六 「門跡さまのおかみそり頂戴」『秋田魁新報』一九三七年五月十三日

二七 「真宗王国に相応しく 光暢法主富山巡化盛ん」『中外日報』一九三七年

四月二十四日

二八 「稚児姿も麗はしくけさ入仏の大行列」『東奥日報』一九三七年五月十

四日

二九 「法主の巡化を狙ひ新手の商売発生」『中外日報』一九三七年三月二十

四日

三〇 「巡化と真宗王国 稍や形式化された憾み 古賀随行長は語る」『中外

日報』一九三六年十二月二十七日

三二 第十二回宗議会で瀬邊遊証議員は、各地で名士が出席する歓迎会が開か

れているが貧しさのため本山に参詣できない門信徒が多いことへの留

意を促している（第十二回宗議事記事（二）『真宗』一九三七年八月）。『中外日報』は巡化の盛況を伝える一方で、在り来たりの繰返しではな

く現代社会において有意義な教化であるべきとの意見を述べている

（「法主の巡化」『中外日報』一九三六年十二月十二日）。

三三 「真宗」一九三七年五月。「親言」は法主の親読により発表され、「同朋

箴規」の発表に伴い翌月の『真宗』は臨時増刊が発行されている。

親言

予昨年八月教学刷新ノ教書ヲ発示シ爾来東西ニ巡錫シテソノ一半ヲ終ル

到ル所有縁ノ道俗ニ接シテ同朋ノ親シミヲ敦クシ法義ノ愈々盛ナルヲ見

ル是偏ニ仏祖ノ冥祐ト門末ノ協力ニ依ル所ニシテ欣快ニ堪ヘサルナリ

此時ニ当リ門末予力意ヲ体シ宗門固有ノ美風ヲ顕揚セントシテ同朋箴規

ヲ定ム

庶幾クハ各自ニ実践躬行シ益々教学刷新ノ具現ニ努力センコトヲ

昭和十二年四月十四日

諭達第一号

法主台下深重の尊慮に因り昨夏教学刷新の御教書を御発示相成り爾来東西の御巡錫に御精励遊ばさるゝ事一派御同朋の均しく感激措く能はざる所なりその御趣旨を恐察するに国家多端教界多事の秋に当り弘く真俗二諦の宗義を宣布し以て 皇運を扶翼し国恩に酬答し給はんが為に外ならず依て茲に御深旨を體遵しこれを要結して同朋箴規を定む

一、己を捨てゝ無碍の大道に帰す

一、人生を正しく見て禍福に迷はず

一、報恩の至誠を以て国家に尽す

右三箇條一は以て御同朋の実賤を促し一は以て一派布教の根帯となさんとす

一派の緇素挙つて是を守り益宗風を發揚せらるべし

昭和十二年四月十四日

宗務総長 関根仁應

三三 「大派光暢法主全国巡化に時局的動向を新展開！」『中外日報』一九三七年七月二十二日、「大口国防献金相次ぐ」『中外日報』一九三七年八月七日。なお、出征軍人に対する帰敬式は帯広で約二百人、旭川で約五千人が受けたと報じられている。

三四 「時局に鑑み同信報国を宣言」『文化時報』一九三七年八月五日

三五 「感激・緊張・興奮の中に東京教区門末大会開く」『中外日報』一九三七年八月十日

三六 函館別院門徒で畳ゴザ卸の及能仁三郎は一万円、小樽量徳寺檀家総代で材木商の増田久五郎は二万円を献金したと報じられている（函館の及能氏 一万円献金）『小樽新聞』一九三七年七月二十七日、「北海道巡化

の華 光暢法主、親教に感激 及能氏が一万円国防献金」『文化時報』一九三七年七月二十九日、「私財の中から二万円献金」『小樽新聞』一九三七年八月三日、「法主の親言に感激 国防費二万円を献金」『文化時報』一九三七年八月七日。

三七 津田賢「御巡化に浴する宗門人の覚悟」『真宗』一九三七年六月臨時増刊

三八 「達令」『真宗』一九三七年八月。臨時奨義事務局は日清戦争、日露戦争、シベリア出兵の際にも置かれた組織である（福島榮寿「日中戦争期、真宗大谷派『教学』の問題」『教化研究』第一三九・一四〇号、三九二頁、真宗大谷派教学研究所、二〇〇七年、山内小夜子「日中戦争期、真宗大谷派『教化』の問題」前掲『教化研究』第一三九・一四〇号、四一七頁、大東仁「真宗大谷派名古屋教区の戦争協力」『歴史評論』四二頁、校倉書房、一九九六年八月）。

三九 『真宗』一九三七年十月

四〇 日中戦争の勃発を受け願入寺仏教婦人会ではパンフレット『銃後の守りは大乘仏教精神の発露より 大乘仏教精神作興』を作成し、仏教婦人会総会や「講演巡廻」でのテキストとして活用している。

四一 願入寺編『本願寺第二世 如信上人聖跡復興』（茨城県立歴史館蔵、一九三五年）、願入寺編『後醍醐天皇勅願所 願入寺復興後援会』（願入寺蔵、一九三八年）

四二 児玉識『近世真宗の展開過程』一八六—一九二頁、吉川弘文館、一九七六年

[表① 全国巡化 日程・訪問地一覧]

1936年 11月18日～19日 京都府

11月18日	了徳寺。寺村家。
11月19日	大谷大学。大谷中学校。大谷和洋裁縫女学校。

[『中外日報』 関係記事より作成]

1936年 12月1日～5日 東京府・茨城県

12月1日	15時25分、東京駅着。上野精養軒で歓迎晩餐会。
12月2日	明治神宮参拝。皇居で天機奉伺。浅草本願寺。〔裏方〕浅草本願寺茶所で東京教区婦人連合大会。
12月3日	07時40分、上野駅発。10時29分、水戸駅着。願入寺。如信上人廟所。19時13分、水戸駅発。21時54分、上野駅着。〔裏方代理〕願入寺仏教婦人会発会式。
12月4日	靖国神社参拝。安田家を弔問。西應寺。帝国ホテルで茶会。
12月5日	日比谷公会堂で大講演会(ラジオ全国中継放送)。本龍寺。21時30分、東京駅発。

[『真宗』 , 『中外日報』 , 『いはらき新聞』 関係記事より作成]

1936年 12月11日～12日 大阪府

12月11日	08時06分、大阪駅着。難波別院。第四師団司令部。府庁。市役所。商工会議所。大阪朝日新聞本社。大阪毎日新聞本社。大阪時事新報本社。難波別院。中央公会堂で晩餐会。20時00分、大阪駅発。
12月12日	08時30分、難波別院着。大谷女専。大谷高女。大谷女学校。17時、難波別院発。

[『真宗』 , 『中外日報』 関係記事より作成]

1936年 12月17日～23日 愛知県

12月17日	13時11分、名古屋駅着。名古屋別院。
12月18日	名古屋別院。陸軍病院。慶栄寺。
12月19日	無量寿寺。平松愛之助宅。光明寺。盛泉寺。正通寺。
12月20日	西蓮寺。長善寺。法光寺。長誓寺。山本直右衛門方山本毛織工場。
12月21日	報光寺。安浄寺。本養寺。稻澤女学校。圓盛寺。
12月22日	安法寺。安養寺。蓮徳寺。誠明学園で保護少年に教誨。尾張中学校。桜花高等女学校。市公会堂で歓迎会。
12月23日	名古屋刑務所で教誨。法雲寺。清風学園で保護少年に説教。14時22分、名古屋駅発。

[『真宗』 , 『中外日報』 , 『名古屋新聞』 関係記事より作成]

1937年 1月9日 伊勢神宮参拝

1月9日	10時15分、山田駅着。伊勢神宮。三条西大宮司官邸。15時07分、山田駅発。17時33分、京都駅着。
------	--

[『真宗』 , 『中外日報』 関係記事より作成]

1937年 3月1日～15日 長崎県・福岡県・熊本県・鹿児島県・宮崎県・大分県

3月1日	09時10分、長崎港着。旅館上野屋。長崎県庁。長崎説教場。妙行寺。光承寺。富貴楼で知事・市長と会食。
3月2日	長崎説教所。光永寺。地上礼賛社仏青会館で仏青連盟結成記念講演会。精養亭で歓迎晩餐会。〔裏方〕長崎市立高等女学校。長崎県立高等女学校。長崎説教所で婦人連盟大会。
3月3日	07時00分、長崎駅発。11時00分、久留米着。久留米教務所。大谷会館。順光寺。市公会堂で歓迎晩餐会。
3月4日	大谷会館。光養寺。福島町小学校。常光寺。〔裏方〕久留米教区婦人連盟大会。
3月5日	福法寺。覚了寺。藤吉小学校。光萬寺。
3月6日	瀬高町実科女学校。田主丸工業学校。妙福寺。福岡県庁。妙行寺。歓迎茶会。
3月7日	久留米陸軍病院。13時41分、久留米駅発。15時51分、熊本駅着。永福寺。呉服町教務所。魚住友八家。熊本市公会堂で歓迎晩餐会。
3月8日	魚住友八家。熊本県庁。師団司令部。水前寺公園など市内見学。〔裏方〕市公会堂で市内女学校生徒に説教。呉服町東本願寺会館で婦人連盟大会。
3月9日	09時15分、熊本駅発。10時50分、坊中駅着。阿蘇山。大観峰で涅槃像を展望。戸下温泉。
3月10日	宮本武蔵墓所。16時55分、鹿児島駅着。鹿児島別院。提灯行列を観覧。旅館岩崎荘。
3月11日	鹿児島別院。鹿児島県庁。市公会堂で歓迎晩餐会。旅館岩崎荘。〔裏方〕大日本紡績工場で法話。
3月12日	鹿児島別院。15時30分、都城願蔵寺着。20時42分、都城駅発。〔裏方〕鹿児島別院教区婦人大会（鹿児島放送局より実況放送）。国防婦人会。愛国婦人会各支部。大谷婦人会。
3月13日	06時11分、宇佐駅着。四日市別院。〔裏方〕四日市高女。
3月14日	四日市別院。
3月15日	11時34分、別府駅発。13時27分、中津駅着。正行寺。21時15分、門司駅着。21時20分、門司港発。22時00分、下関駅発。〔裏方〕中津扇城高女。

〔『真宗』，『中外日報』，『大阪毎日新聞』 関係記事より作成〕

1937年 3月29日～31日 愛知県

3月29日	15時39分、名古屋駅着。岡崎少年刑務所。三河別院。
3月29日	碧海説教所。専起寺。萬福寺。専光寺。西方寺。赤羽別院で歓迎茶会。
3月30日	源徳寺。浄願寺。六ツ実小学校。羽根田脱宅。顕宗寺。県立感化院西三少年園。正法寺。豊橋別院。歩兵第十八連隊。工兵第三連隊。高師原衛戍病院。豊橋別院会館で歓迎茶会。
3月31日	信光寺。宗恩寺。拳母説教所。大覚寺。19時05分、名古屋駅発。

〔『真宗』，『中外日報』 関係記事より作成〕

1937年 4月2日～13日 福井県・石川県

4月2日	05時02分、武生駅着。圓宮寺。10時00分、武生駅発。10時50分、福井駅着。福井別院。福井県庁。最勝寺。浄願寺。福井別院。
4月3日	浄得寺。福井別院。鯖江陸軍病院。〔裏方〕福井仏教婦人会大会。
4月4日	蒲生。浮光寺。遠慶婦人会大会。西光寺。東尋坊。藤原つるや。
4月5日	吉崎別院。本善寺。矢野松太郎宅。片山津小学校で共和講員大会。陸軍病院山代分院。中曽根次郎宅。〔裏方〕婦人法話会江沼支部総会。興宗寺で婦人法話会江能支場大会。
4月6日	貧民救済事業広濟舎。本光寺。出戸太郎松氏宅。稚松小学校で能美郡仏教会総会。蘆城公園内小松町忠霊塔に参拝。常磐会館。称名寺。長野奥平宅。安宅の閼跡。住吉神社。本光寺。〔裏方〕妙永寺で婦人法話会総会。安宅町小学校着で婦人法話会。
4月7日	07時46分、小松駅発。08時27分、金沢駅着。金沢別院。石川県庁。市役所。第九師団留守司令部。陸軍病院。金沢別院で親教・裏方訓示(金沢放送局より北陸地方に放送)。聖興寺。市公会堂で歓迎晩餐会。
4月8日	金沢刑務所で教誨。石川更新会で収容者に更正の道を教示。金沢別院。金沢市公会堂で青年連盟代表者。大谷派日校連盟児童による提灯行列を觀覽。市公会堂で門末大会。〔裏方〕市公会堂での婦人連盟結成式。
4月9日	即生寺。教証寺。本龍寺。
4月10日	07時40分、金沢駅発。08時50分、能登敷波駅着。専勝寺。志雄寺。本念寺。珀琳寺。西方寺。〔裏方〕徳田村尋常高等小学校。
4月11日	龍光寺。称蓮寺。因念寺。法融寺。〔裏方〕池岡直義方で国防婦人会。小木町小学校で国防婦人大会。覚照寺で婦人法話会大会。
4月12日	浄明寺。光栄寺。三井尋常高等小学校。本浄寺。銀水閣。〔裏方〕輪島高等女学校。
4月13日	男児小学校。09時04分、七尾駅発。

〔『真宗』，『中外日報』，『北國新聞』 関係記事より作成〕

1937年 4月15日～26日 岐阜県・富山県・新潟県・滋賀県

4月15日	11時40分、高山駅着。高山別院。
4月16日	高山別院。往還寺。東小学校で歓迎晩餐会。〔裏方〕県立高山高等女学校
4月17日	09時09分、高山駅発。12時14分、高岡駅着。井波別院。瑞泉会館。専念寺。井波別院。〔裏方〕井波別院で県立砺波女学校教職員生徒。婦人法話会庄西支部大会。呉羽紡績井波工場。
4月18日	城端別院。聖安寺。古城公園。延対寺旅館。
4月19日	09時26分、富山駅着。富山東別院。富山県庁。養岩寺。陸軍衛戍病院。大正会館で青年大会。電気ビルで歓迎会。〔裏方〕昭和会館で婦人大会。
4月20日	富山刑務所で教誨。養得園。無量寺。常福寺。願行寺。滑川町田中小学校。安成寺。徳法寺。堀田家。養照寺。
4月21日	11時58分、柏崎駅着。聞光寺。専福寺。三条別院。〔裏方〕三条国防婦人会。
4月22日	三条別院。西源寺。巢城寺。勝栄寺。
4月23日	新潟刑務所で教誨。新潟県庁。市役所。鉄道局。二宮孝順邸。長徳寺。20時50分、長岡市着。長岡市公会堂で晩餐会。記念大講演会。妙宗寺。
4月24日	高田別院。高田市庁。旅団司令部。衛戍病院。忠魂碑礼拝。皆行社歓迎晩餐会。
4月25日	高田別院。常敬寺。竹内御草庵参拝。光源寺。新井別院。〔裏方〕新井女学校。婦人大会。
4月26日	06時30分、近江八幡駅着。鈴木忠右衛門邸。本誓寺。17時12分、近江八幡駅発。18時17分、京都駅着。〔裏方〕日野高等女学校。

〔『真宗』，『中外日報』，『新潟新聞』 関係記事より作成〕

1937年 5月2日～14日 山形県・宮城県・岩手県・青森県

5月2日	05時43分、米沢駅着。長命寺。12時22分、山形駅着。山形県庁。専称寺。山形県議会議事堂で歓迎晩餐会。〔裏方〕女子師範学校。教務所で婦人連盟。
5月3日	専称寺。善行寺。新庄館で歓迎午餐会。18時01分、酒田駅着。安祥寺。〔裏方〕天童高女。
5月4日	安祥寺。本間家。広濟寺。18時33分、鶴岡駅発。〔裏方〕酒田市公会堂で女教員総会。女子青年会。
5月5日	東京、東伏見宮伯(大谷智子裏方弟)の慶事に出席。
5月6日	東京、東伏見宮伯(大谷智子裏方弟)の慶事に出席。
5月7日	東京、東伏見宮伯(大谷智子裏方弟)の慶事に出席。
5月8日	06時57分、仙台駅着。佐瀬邸。宮城県庁。仙台市役所。仙台陸軍病院。東北別院。辻精養軒で歓迎会。東二番丁小学校。
5月9日	12時25分、気仙沼着。長安寺。〔裏方〕気仙仏教婦人会発会式。
5月10日	13時14分、盛岡駅着。岩手県庁。盛岡市役所。陸軍衛戍病院。本誓寺。県公会堂で精神立国大講演会。歓迎茶会。
5月11日	07時32分、盛岡駅発。11時00分、横手駅着。圓浄寺。16時01分、秋田駅着。記念会館で歓迎会。辻隆吉邸。
5月12日	本誓寺。専念寺。西法寺。休宝寺。19時12分、土崎駅発。徳善寺。〔裏方〕倶楽部新館で茶会。
5月13日	徳善寺。13時20分、機織駅発。15時50分、弘前駅着。皆行社。第八師団司令部。陸軍墓地。陸軍病院。宮川忠助邸。18時03分、弘前駅発。19時01分、青森駅着。蓮心寺。
5月14日	蓮心寺。県庁。公会堂で歓迎茶会。22時25分、青森駅発。
5月15日	18時47分、京都駅着。

[『山形新聞』, 『河北新報』, 『岩手日報』, 『秋田魁新聞』, 『東奥日報』, 『中外日報』 関係記事より作成]

1937年 5月20日～25日 鳥取県・島根県

5月20日	05時10分、京都駅発。09時20分、豊岡駅着。安楽寺。12時03分、豊岡駅発。16時31分、淀江駅着。浄福寺。
5月21日	10時15分、米子駅発。11時48分、直江駅着。興林寺。胎泉寺。
5月22日	09時33分、矩井駅発。12時02分、濱田駅着。顕正寺。明清寺。〔裏方〕師範附属小学校で女子学生大会。
5月23日	10時05分、石見長濱駅発。10時50分、石見津田駅着。専龍寺。
5月24日	06時40分、石見津田駅発。10時18分、宍道駅着。宗専寺。西善寺。18時45分、宍道駅発。19時14分、松江駅着。皆美館。
5月25日	島根県庁。松江市役所。西光寺。12時27分、松江駅発。13時08分、米子駅着。西念寺。皆生温泉ホテル。〔裏方〕松江高女で女子学生大会。明道小学校で女子学生大会。

[『中外日報』, 『山陰新聞』 関係記事より作成]

1937年 5月26日～28日 兵庫県・広島県

5月26日	07時07分、神戸駅着。神戸別院。福泉寺。県庁。市役所。オリエンタルホテルで歓迎午餐会。14時09分、神戸駅発。16時10分、光明寺。水月旅館。〔裏方〕相生町那波町外女子青年団大会。
5月27日	願念寺。姫路別院。師団司令部。衛戍病院。
5月28日	08時24分、佐用駅着。金龍寺。15時10分、福山駅着。最善寺。18時48分、福山駅発。23時40分、京都駅着。〔裏方〕市公会堂で市内三高女学生大会。

[『中外日報』 関係記事より作成]

1937年 5月30日～6月3日 大阪府・香川県

5月30日	八尾別院。圓徳寺。21時、乗船、天保山発。
5月31日	05時30分、高松港着。玉藻ホテル。香川県庁。高松市役所。福善寺。高松刑務所で教誨。本念寺。
6月1日	07時45分、高松駅発。12時24分、高知駅着。永福寺。高知県庁。高知市役所。土佐別院。県公会堂で歓迎晩餐会。〔裏方〕城東中学で女子中等生婦人団代表大会。
6月2日	永福寺。眞教寺。〔裏方〕県立高女。
6月3日	08時10分、大洲駅発。玉藻ホテル。県公会堂で法話会大会。晩餐会。23時、乗船、高松港発。
6月4日	12時、神戸入港。

〔『中外日報』 関係記事より作成〕

1937年 7月17日～8月7日 青森県・北海道・樺太・東京府

7月16日	10時46分、京都駅発。
7月17日	06時、弘前駅着。高橋家慎一郎家。南台寺。金木小学校。16時30分、大釈迦駅発。17時54分、青森駅着。18時、青函連絡船飛鷹丸に乗船。22時30分、函館港着。函館別院。
7月18日	船見町大谷支院御廟。函館大火の新川慰霊塔。千歳町大谷寺院児童母の会。千歳説教所。大谷幼稚園。大谷高等女学校。大間庄太郎邸。元町別院。五島軒で歓迎会。
7月19日	11時、函館発。12時20分、江差着。江差別院。22時、江差発。
7月20日	06時54分、小樽駅着。量徳寺。北海ホテルで歓迎茶話会。野口喜一郎家。藤山要吉家。〔裏方〕庁立小樽高女。
7月21日	北海道大博覧会。尼港殉難者納骨堂。浄應寺。
7月22日	07時30分、小樽発。10時20分、幾春別着。観敬寺。14時、岩見沢着。明了寺。
7月23日	08時10分、岩見沢駅発。09時15分、札幌駅着。北海道高等女学校。札幌別院。現如上人御廟。市公会堂で歓迎会。
7月24日	道庁。市役所。苗穂授産場。刑務所で教誨。札幌別院。〔裏方〕大通刑務所支所の少年囚に訓示。西創成小学校で婦人法話会。
7月25日	07時52分、札幌駅発。10時、由仁着。大乘寺。14時30分、夕張着。本源寺。
7月26日	09時35分、夕張発。12時30分、砂川着。信光寺。23時16分、砂川発。
7月27日	13時46分、根室着。根室別院。
7月28日	11時05分、根室発。15時22分、釧路駅着。旅館富士屋。釧路刑務所で教誨。旭小学校講堂で市民歓迎会。聞名寺。〔裏方〕東栄小学校で法話会釧路支部大会。
7月29日	15時、釧路発。
7月30日	弟子屈で休養。
7月31日	12時33分、帯広着。帯広別院。
8月1日	07時35分、帯広発。13時38分、美瑛着。大正寺。16時30分、旭川着。旭川別院。
8月2日	旭川別院。光岸寺。静福寺。山下甚蔵家。旭川師団。旭川招魂社。22時45分、旭川発。
8月3日	06時48分、稚内着。08時20分、稚内出帆。17時50分、樺太本斗埠頭に上陸。本照寺。20時30分、本斗町発。21時30分、豊原着。豊原別院。
8月4日	豊原別院。樺太刑務所。樺太庁。豊原市役所で歓迎茶話会。〔裏方〕豊原高等女学校で全島婦人大会。
8月5日	07時50分、豊原発。08時30分、大泊駅着。表忠塔。還来寺。12時、大泊出帆、20時、稚内着。22時15分、稚内発。
8月6日	16時20分、函館着。
8月7日	10時25分、上野駅着。浅草別院で門末大会。

〔『東奥日報』，『北海タイムス』，『小樽新聞』，『樺太日日新聞』，『中外日報』 関係記事より作成〕

[表② 願入寺 本堂再建運動・仏教婦人会 活動一覧]

年	月	日	①総会・例会等	②報恩事業(その都度決定)				③会員・関係者死亡	
				a.慰問	b.講演会	c.戦死者 葬儀・遺骨出迎等	d.その他		
1936	12	3	本堂起工式・発会式						
1937	4	15						会員死去	
	4	18	第一回春季総会						
	6	25	例会講話						
	8	28	例会講話						
	9	20			講演巡廻				
		23			講演巡廻				
	9	24	第二回秋季総会						
	9	24			講演巡廻				
	9	25			講演巡廻			会員死去	
	9	26			講演巡廻				
	9	27			講演巡廻				
	9	28			講演巡廻				
	9	30			講演巡廻				
	10	1			講演巡廻				
		2			講演巡廻				
		3			講演巡廻				
		4			講演巡廻				
	11	17		水戸衛守病院 傷病軍人慰問					
		21			講演巡廻				
		22			講演巡廻				
24				講演巡廻					
28				講演巡廻					
11	29			講演巡廻			会員死去		
1937	12	1			講演巡廻				
		5	祝町 出征軍人遺家族慰問						
		10	磯浜町役員会		講演巡廻				
		11	湊町役員会						
		12	出征軍人遺家族慰問						
		13	磯浜町 出征軍人遺家族慰問	遺家族慰問講演 大乘仏教講演					
		17				出征軍人靴下献納運動			
		21	磯浜町 出征負傷見舞						
		22			講演巡廻				
		23					湊町銃後奉公志募集		
		24						会員夫死去	
		26			講演巡廻 出征軍人遺家族招待講演				
		27			出征軍人遺家族招待講演 講演巡廻	戦死者遺骨出迎			
		28				戦死者遺骨出迎			

1938	1	4	祝町 出征軍人負傷見舞				
		9	役員大会				
		12			戦死者 町葬		
		14			戦死者 葬儀		
	2	10			戦死者 弔問		
		4	15		戦死者 遺骨出迎		
	17		第三回春季総会				
	22			宇都宮陸軍病院 見舞			
	5	9			戦死者 町葬		
		21					会員死去
—						会員死去	
—						会員死去	
6	—					大水害 支援	
7	7		支那事変記念日講演			支那事変記念日法要	
8	1			戦死者 遺骨礼拝			
	2			戦死者 通夜・葬儀		会員死去	
	6			戦死者 水戸市葬			
1938	9	22	第四回秋季総会				
		27					大谷派婦人連盟 全国代表会議
		28					全国統後婦人講習会
		29					
		30					
	10	18		磯浜国防婦人会分会 慰問品提供			
		25					東京教区婦人連盟総会
	12	3					会員死去
		4					茨城県国防婦人会発会式
		9			戦死者 通夜		
10				戦死者 町葬			
16			戦死者追悼公演	戦死者 遺骨出迎・通夜			
18				戦死者 通夜			
20			戦死者追悼講演				
28			戦死者 町葬				
1939	4	8	精神総動員大講演会				
		9	本堂上棟式				
	9	27					浅草本願寺入仏式へ寄付
1940	4	15	春季総会				
			皇紀2600年記念大講演会				
	8	—	秋季総会				

[『願入寺仏教婦人会創立以来覚書』、『昭和十一年十二月起 記録』より作成]